

全管協ニュース

＜第399号＞

発行所
一般社団法人
全国管洗浄協会

〒105-0004 東京都港区新橋
5-10-6 川村ビル7階

T E L 03 (6432) 4530

F A X 03 (6432) 4531

http://www.zenkankyo.jp

E-mail info@zenkankyo.jp

発行人 上之原 靖



ホームページは
QRコードから
アクセスできます

「優良事業者認定制度」

第4回認定申込を受付開始

顧客利便と業界の地位向上に期待

国内唯一の全国規模の排水管洗浄業界団体として、排水管洗浄業の認知と技術向上を実践してきた当協会は、建築物維持管理に大きく寄与する排水設備の保全について、全国の排水管洗浄業者のサービス品質向上をめざし、特に特定建築物などの公共施設やオフィスビル、学校・病院、マンション等の集合住宅における快適な住環境・労働環境を保全するため、「優良事業者認定制度」を定めており、その第4回認定申込を11月30日まで受け付けています。

の地位向上につなげることを目的としています。

また、当協会は、「建築物衛生法」における「建築物環境衛生管理基準」施行令第2条および第4条に定められた基準

(特定建築物において、排水に関する設備の正常な機能が阻害されることにより、汚水等の漏出等が生じないように、設備の補修および掃除を行うこと。排水設備の清掃を6ヵ月以内ごとに1回、定期的に行わなければならない)が官公庁や公共施設でも守られていないケースが多く見受けられることを深く憂慮してお

ることを

●建築物排水清掃事業の登録業者であること

●納税に未納が無いこと

●高圧洗浄車(機)の性能が吐出圧力20MP以上、吐出水量25L/min以上の性能を有していること

●従事者の内、30%以上が「建築物排水清掃技術士」を有していること

●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を有していること

●請負賠償責任保険に入っていること

●個人情報・機密情報の保護方針を定めていること

●一定の基準を満たしていること

認定の有効期間は6

ヶ月間です。

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

「優良事業者認定制度」は、当協会が今後の事業の大きな柱として検討し、2018年度から導入したもので、社会的環境衛生における排水管洗浄の重要性が高まっていると認識し、独自資格「建築物排水清掃技術士」の制定(2013年)と作業の

国交省 マンション管理業者を立入 検査結果公表

国土交通省は7月27日、マンション管理業者への立入検査結果を公表しました。立入の実施期間は2019年10月からの約3カ月間で、全国のマンション管理業者145社を対象に行い、そのうち61社に是正指導を行っています。今年度の指導率は42.1%となり、昨年度(43.2%)と比べると、1.1ポイント下がっています。

マンション管理会社の立ち入り検査の結果

【適正化法条項】	【是正指導社数】
① 管理業務主任者の設置 (第56条関係)	2社 (昨年度 8社)
② 重要事項の説明等 (第72条関係)	38社 (昨年度 48社)
③ 契約の成立時の書面の交付 (第73条関係)	34社 (昨年度 38社)
④ 財産の分別管理 (第76条関係)	14社 (昨年度 22社)
⑤ 管理事務の報告 (第77条関係)	27社 (昨年度 32社)

見ておくれやす

— お 弁 当 — (第5回)

小学校2年生の子供がおります。夏休みにお弁当を毎日作り、学童に行かせていました▼仕事から帰ると毎日「ママのお弁当めっちゃくちゃ美味しかった」と言ってくれます。夜寝る前にも「明日もお弁当お願いしまし」と言ってくれます▼お弁当のおかずで何が美味しかった?って聞くと、「ウルトラマンの枝豆(ウルトラマンのピックに枝豆をさしたもの)と食べました。枝豆……、まあいいか。喜んで食べてくれてるから!」▼冬休みのお弁当は、枝豆に勝てるおかずを考えよう!と今から思案中です。

「株式会社マルナカ エフ」



伝統と革新のブランド

RIDGID どの時代もRIDGID《リジッド》はプロフェッショナルのために



〈Facebook〉



〈Instagram〉

新製品



〈製品紹介動画〉

革新的な新機種が新登場!

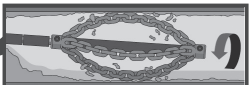
フレックスシャフト
(チェーン回転式ドレンクリーナー)

品番: 64268 K9-102
適用管径: φ32~50mm
ケーブル径: φ6mm
ケーブル長: 15.2m
¥186,000 (税抜)

品番: 64278 K9-204
適用管径: φ50~100mm
ケーブル径: φ8mm
ケーブル長: 21.3m
¥280,000 (税抜)



- ケーブル先端のチェーンが回転し、管内いっぱいに広がります!
- 遠心力で詰まりを効率的に除去!
- 充電式電動ドリルを使用。コードレスで持ち運びにも便利!



ケーブル残量が
見える!
お手ごろな価格!



パワークリア
品番: 59148
適用管径: φ19~38mm
¥36,100 (税抜)

●その他の製品情報はホームページよりご確認ください。 <https://www.ridgid.jp>

手動・電動両用
オートフィード



パワースピン+
品番: 57043
適用管径: φ20~40mm
¥13,200 (税抜)

小型で
汎用性が高い
プロ用



K-50
適用管径: φ19~100mm
¥186,000~ (税抜)

●製品に関するお問合せ
日本エマソン株式会社 リジッド事業部
〒140-0002 東京都品川区東品川1-2-5 リバーサイド品川港南ビル5階
TEL: 03-5769-6953 FAX: 03-4496-4286 mail: RIDGID-CS@emerson.com

●修理に関するお問合せ
株式会社コア・エレクトロニクスシステム リジッド製品修理センター
〒224-0026 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105
TEL: 045-534-8243 FAX: 045-624-9123 mail: cesridgid@ces-net.com

コロナ禍の対応

こんな時は…

3密回避など拡大防ぐ行動が重要

その上で、厚労省は相談・受診の目安として3項目を示しています。一つでも該当すれば、保健所などに設置されている帰国者・接触者相談センターに電話しましょう。地域によっては、かかりつけ医など診療所で相談を受け付けている場合もあります。

家族に感染が疑われる人がいる場合、日本環境感染症学会は家庭内での感染を防ぐための注意事項を8項目挙げています。症状が軽くなっても14日間が経過するまでは、健康状態を見るよう勧めています。

感染者と濃厚接触した可能性をスマホに通知する政府の接触確認アプリ「COCOA」の活用も重要です。感染者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けられます。同時に、感染を広げないための行動も大切です。3密を避けるなど基本的な感染予防を心掛けましょう。

厚生労働省は、発熱や咳など風邪症状がある場合は、学校や会社を休み、外出を控えるよう呼び掛けています。休むことは感染拡大防止にもつながる大切な行動です。

①相談・受診の目安

- 息苦しさや強いだるさ、高熱のいずれかがある
- 高齢者や妊婦、基礎疾患などがある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある
- 比較的軽い風邪が4日以上続く

②家庭内感染防ぐ注意事項

- 部屋を分ける
- 感染者の世話は限られた人で
- 全員がマスクをする
- 小まめな手洗い・うがい
- 日中は換気する
- ドアノブなど共有部の消毒
- 汚れたリネン、衣服の洗濯
- ごみは密閉して捨てる

新型コロナウイルス接触確認アプリ 利用者向けQ & A

問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中にのみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはないですか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中にのみ記録され、14日の経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはなく、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来等の連絡先が表示され、検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にしていたと、通知があった場合に画面上に通知メッセージが表示されます。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面上に表示される手順に沿って、ご自身の症状などを選択いただくと、帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され、検査の受診などをご案内します。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。

厚労省

接触アプリ

通知を受けた人は
PCR検査の対象



Apple store



Google play

厚生労働省は、8月21日、新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した可能性を伝えるスマホ用接触確認アプリ「COCO A」で通知を受け取った人について、希望すれば全額公費でPCR検査などを受けられるよう自治体に要請しました。

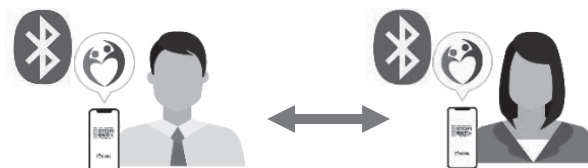
これは症状が無く、感染者と濃厚接触した心当たりもない場合、通知を受けても検査を受けられないことがありました。

この機会に登録を

「COCO A」は、1メートル以内の距離に15分以上いた利用者どうし

通知を受けた人は検査の対象になり、検査費用は全額公費負担となり、ユーザーに検査費用は請求されません。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
※記録は14日経過後に無効となります
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

このように感染リスクの高い人の早期発見につながる仕組みになっていくのを検討ください。

従事者研修の受講者募集中

11月に岡山・福岡、
12月に東京で開催

当協会は、「建築物排水清掃作業従事者研修」を全国各地で開催しています。

知事登録を行っている事業者の建築物排水清掃作業従事者は年1回の研修を受講することになっており、官公庁が「県・市の住宅の排水管清掃をする業者」の入札資格として、排水管清掃業の登録業者を指定する傾向が強まっています。

このため、登録要件の確実な実行が業者にとって不可欠という観点から、従事者にとって必須

の研修といえます。

現在、岡山（11月17日）、福岡（11月27日）、東京（今年度2回目、12月9日）の各会場で開催する受講生の募集を行っています。

以降も大阪（今年度2回目、来年2月10日）、神奈川（2月15日）の開催を予定し、より充実した内容を盛り込めるよう計画を進めています。

受講料1万3371円（テキスト代込）。

多くの会員の皆様の受講をお待ちしています。

建築物排水管清掃作業従事者研修

開催日	会場	募集人員
11月17日（火）	（岡山）岡山国際交流センター	40名
11月27日（金）	（福岡）電気ビル本館	60名
12月9日（水）	（東京②）機械振興会館	80名

【質問】
コロナ発生施設の排水管洗浄を行なった場合、高圧洗浄による管内付着物の剥離と同時に、飛沫感染が有るのではないかと？
保健所は消毒済みなので問題ないと回答しているが本当なのか？
どこまでの部分について安全なのか？

Q&A

【回答】
まず、我々も含め世界中の誰もが未知のウィルスに対して正しい解決策も対処法も確立されていないしハッキリと断言出来る事はありません。

保健所の対応については、生活に関連する業種を止める権限が無いからゆえの回答だったのだと思います。そこには根拠も何も無いだろうし、高圧洗浄によって起こる現象も知らないと思うので、その言葉を鵜呑みにはしない方がいいと思います。出来る事ならば緊急を要さないの

であれば、少し時期をずらして新たな情報や対処策を得てからの実施をご検討ください。
緊急を要するのであれば、現状効果が期待できると言われるアルコール、次亜塩素酸等を大量に使用して排水口からの除菌作業を優先する提案をされては如何でしょうか？
また新たな情報、知見を得たら公開させていただきます。

第2回技術委員会 資格講習や 研究発表内容を協議

当協会は、第2回技術委員会を8月18日午後1時より協会事務局会議室で開催しました。

今回の議題は、2020年度活動スケジュール確認、建築物排水清掃技士資格講習について、第48回建築物環境衛生管理全国大会での発表内容について、今年度の事業計画およびアクションプランについて、一般向けチラシの作成についてなどでした。

建築物排水清掃技士資格講習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の4会場での開催の中止を再講習の受講生について

決定しているため、今回の委員会では、これまでの講習内容や運営体制について協議したうえで、来年度の開催に向けた対応などを話し合いました。

また、資格講習で使用する新しい教材配管については、早期に図面を完成させ、設計・製作できるように調整を図り、着手することとしました。

なお、教材配管は2セット製作して関東と九州で保管し、輸送費の軽減や柔軟な運用を可能とすることとしました。

さらに今年度の開催を中止したことにより滞るため、再度アンケートを行い、各県で同様の事例があることの事例紹介

は、座学のための講習を実施して有効期間を更新する対応を決めました。今年度は資格講習を中止せざるをえなくなりましたが、この空白期間を講習内容の高度化と運営体制の強化を図る準備期間と捉え、多様な検討を続けていくこととしました。

建築物排水清掃作業従事者研修については、講習用ビデオ映像の撮影(担当：高岡委員)について検討を続けていくことを確認しました。

技術委員会は、技術的側面から会員に役立つ情報の発信に努めていきます。

第48回建築物環境衛生管理全国大会(来年度1月)の研究集会での発表(発表者：西川委員、補佐：高岡委員)について

事例について広く収集したデータを分析・考察し、研究発表内容に発展させることとしていますが、より広範に事例を収集するため、再度アンケートを行い、各県で同様の事例があることの事例紹介

は、共通点などから考えられる原因を独自に考察し、精度を高めることとしました。

当協会は、今年度第2回総務委員会を8月18日午後1時より(株)東幸会議室で開催しました。

今回の主な議題は、2020年度収支内訳報告、入会キャンペーンの報奨金制度について、青年部設立についてなどでした。

今年度の収支内訳については、新型コロナウイルスの影響により従事者研修の一部や資格講習が中止・延期となっていることなどにより支出が減少していることを確認し、コロナ禍の終息を見据えて柔軟な運用に努めていくことを確認しました。

また、6月から8月まで実施した入会キャンペーンについては、昨年度から1社入会につき1万円の報奨金を紹介社に贈呈しており、今年度も同様に実施する方針を確認するとともに、理事会の承認を受けることとしました。

さらに現在推進しているアクションプランに「人材確保に対する支援」策の一つとして掲げている、協会青年部の設立準備について前回に引き続き話し合いました。

前回の総務委員会では、設立準備委員会を早期に設置し、来年度の総会時に青年部を本格的に立ち上げることと想定し、青年層の自発的な青年部設立を促すため、各支部を通じて設立準備委員会のメンバーの推薦を受けることにしていました。

しかし、新型コロナウイルスの影響により理事会や支部活性化委員会を開催できないことなどにより審議が進展していないことから、その対応について話し合いました。

その結果、「各支部長に青年部設立の趣旨を説明する文書を発行」↓「web会議などを活用して人選基準などを説明」↓「推薦を募り、年内に対象者を選定」↓「準備委

員会を立ち上げ」↓「来年年明け開催予定の総務委員会に人選された準備委員会メンバーの参加を求めて結束を固め」↓「来年度の総会で発足」を目指す流れを確認しました。

第2回総務委員会 予算執行状況など確認

当協会は、今年度第2回総務委員会を8月18日午後1時より(株)東幸会議室で開催しました。

今回の主な議題は、2020年度収支内訳報告、入会キャンペーンの報奨金制度について、青年部設立についてなどでした。

今年度の収支内訳については、新型コロナウイルスの影響により従事者研修の一部や資格講習が中止・延期となっていることなどにより支出が減少していることを確認し、コロナ禍の終息を見据えて柔軟な運用に努めていくことを確認しました。

また、6月から8月まで実施した入会キャンペーンについては、昨年度から1社入会につき1万円の報奨金を紹介社に贈呈しており、今年度も同様に実施する方針を確認するとともに、理事会の承認を受けることとしました。

さらに現在推進しているアクションプランに「人材確保に対する支援」策の一つとして掲げている、協会青年部の設立準備について前回に引き続き話し合いました。

前回の総務委員会では、設立準備委員会を早期に設置し、来年度の総会時に青年部を本格的に立ち上げることと想定し、青年層の自発的な青年部設立を促すため、各支部を通じて設立準備委員会のメンバーの推薦を受けることにしていました。

しかし、新型コロナウイルスの影響により理事会や支部活性化委員会を開催できないことなどにより審議が進展していないことから、その対応について話し合いました。

その結果、「各支部長に青年部設立の趣旨を説明する文書を発行」↓「web会議などを活用して人選基準などを説明」↓「推薦を募り、年内に対象者を選定」↓「準備委

員会を立ち上げ」↓「来年年明け開催予定の総務委員会に人選された準備委員会メンバーの参加を求めて結束を固め」↓「来年度の総会で発足」を目指す流れを確認しました。

その結果、「各支部長に青年部設立の趣旨を説明する文書を発行」↓「web会議などを活用して人選基準などを説明」↓「推薦を募り、年内に対象者を選定」↓「準備委

員会を立ち上げ」↓「来年年明け開催予定の総務委員会に人選された準備委員会メンバーの参加を求めて結束を固め」↓「来年度の総会で発足」を目指す流れを確認しました。

その結果、「各支部長に青年部設立の趣旨を説明する文書を発行」↓「web会議などを活用して人選基準などを説明」↓「推薦を募り、年内に対象者を選定」↓「準備委

員会を立ち上げ」↓「来年年明け開催予定の総務委員会に人選された準備委員会メンバーの参加を求めて結束を固め」↓「来年度の総会で発足」を目指す流れを確認しました。

その結果、「各支部長に青年部設立の趣旨を説明する文書を発行」↓「web会議などを活用して人選基準などを説明」↓「推薦を募り、年内に対象者を選定」↓「準備委

員会を立ち上げ」↓「来年年明け開催予定の総務委員会に人選された準備委員会メンバーの参加を求めて結束を固め」↓「来年度の総会で発足」を目指す流れを確認しました。



明治大学 和泉キャンパス

会員だより

◇住所変更
【九州支部】
▽(有)沖繩クリーン工業・住所：〒90000015、沖縄県那覇市久茂地3-16-8、TEL 098-95110370、FAX 098-95110371。
▽(株)カンツール(本社)：住所：〒110030001、東京都中央区日本橋小伝馬町1-3ヨシヤ日本橋ビル8階財務部、TEL 03-59623240、FAX 03-59623241。
◇新入会員(敬称略)
【東北・北関東支部】
▽(株)丸清：(8月入会)代表者：原嶋数弥。住所：〒3360911、埼玉県さいたま市緑区三宅864-6、TEL 048-0487111、FAX 048-0487111。紹介者(推薦者)：3049。紹介者(推薦者)：505。(再入会)。

会員を立ち上げ」↓「来年年明け開催予定の総務委員会に人選された準備委員会メンバーの参加を求めて結束を固め」↓「来年度の総会で発足」を目指す流れを確認しました。

そのほか、協会が来年度設立40周年を迎えることを踏まえ、総会と同時に「行い記念行事について話し合い、記念式典のプログラムや記念品などについて検討を重ねました。」

総務委員会は、これまでの活動を踏まえ、協会

および管洗浄業界の将来を見据えて円滑な協会運営に努めていきます。

高圧洗浄機 パワージェッター

必要水量を選択し、手でエンジン回転を3段階に切換え

PJQ PJR 27PS 16.5PS

3段階切換式スロットルエコシステム搭載

省エネ 低騒音

高圧洗浄機・高圧洗浄車・洗浄ノズル・高圧ホース

高圧洗浄機一品質とアフターサービス 株式会社 シンショウ 本社 広島市西区商工センター4丁目10-16 電話 082-278-0072 http://www.ss-shinsho.co.jp/

Asada

広い視野で管内をより明確に!!

管内検査プロ向けカメラ

クリアスコープ2820

距離カウンター機能搭載 対角150°の広角度カメラ

対応管径：φ40~100mm / カメラヘッド：φ28mm / ケーブル長：20m
広角度カメラ：対角150°・距離カウンター機能付き

アサダ株式会社 本社 / 名古屋市北区上飯田西町3-60 TEL (052) 911-7165 支店 / 東京・名古屋・大阪
URL http://www.asada.co.jp E-mail: sales@asada.co.jp 営業所 / 札幌・仙台・さいたま・横浜・広島・福岡